

4. おわりに

この研究会では、生涯職業能力開発の中で、短期課程の職業訓練をより有効に機能させるうえで必要な段階的・体系的な能力開発の基本理念の検討を中心に行った。その結果、表-2に示したように「職業能力開発に関する技能・技術のレベル表示」によって能開法でいう段階的訓練体系をより明確なものとして表現し、かつ表-3の「カリキュラム分類表」のように体系的な区分の考えを示すことができた。そして事業団の能力開発セミナーカリキュラムの具体的体系化の作業等を通して、この基本理念が有用であり、さらにこれらのカリキュラムは、固定化されたものではなく時間経過の中で経常的に段階、区分、内容等の見直しが必要であることも確認したところである。

この検討結果は、公共の展開する職業能力開発をより効果的にするだけでなく、広く民間企業の職業能力開発の構築に際し、段階的・体系的な思想を鮮明にさせ、自ら行う能力開発の部分と公共を含む社外で行う能力開発との関連を明確にする等の効果が期待されるところでもある。

また、今回検討の対象とした事業団の能力開発セミナーカリキュラムは、事業団の職業能力開発の歴史、社会的責任等からハードおよびソフトを含めた製造業等の生産現場を中心としたものとなっているが、現時点での公共的な具体的カリキュラムとして体系化された唯一のものである。今後も在職者の教育訓練の展開に当たっては、このカリキュラムが先導的役割を担って行くことになるだろう。その際、事業団以外の能力開発担当者もこれを利用することが望まれることから、本研究会のような各方面の方々の協力のもとに、定期的な見直しを行う必要がある。

これまで述べたように、この能力開発の体系化というのは、個人の職業能力に視点を当て、産業及び職業人を取りまく様々な環境の変化に柔

軟に対応できる能力をいかにして開発するかというシステムの構築を目指しているものであり、本研究会における検討がその前進に若干でも貢献できれば幸いである。